

ペレットストーブ等を設置する方に 補助金を交付します

目 的

市では、木質バイオマスを燃料とするペレットストーブ等の暖房機の普及を支援することにより、森林資源の有効活用を図り、持続可能な循環型社会の実現と地球温暖化の抑制に寄与するため、ペレットストーブ等を設置する方に補助金を交付します。

補助金の交付対象となる方

- 1 天童市に住所を有し、又は有することになる方（個人事業主を含む）
- 2 自身が使用する天童市内の事業所にペレットストーブ等を設置する法人（国、地方公共団体を除く）

※次の要件に該当する方は交付対象外となります。

- 1 市税を滞納している方
- 2 補助事業に対し、この補助金又は天童市の他の補助金の交付を受けている方

補助対象となる設備

◎ペレットストーブ	木質ペレットを燃料として使用する暖房機
◎ボイラー	薪、木質ペレット又は木質チップを燃料として使用するボイラー設備による暖房機
◎薪ストーブ	薪を燃料として使用する暖房機で、二次燃焼機能（これと同等以上の機能を含む）又は熱効率が60%以上のもの
<要件> 1 ペレットストーブ等設置工事を令和5年4月1日以後に着工し、令和6年3月31日までに完了するものであること。 2 天童市内にある申請者が居住する住宅又は使用する事業所（店舗、事務所、営業所、倉庫等）に設置するもの（当該住宅又は事業所の所有者が申請者でない場合は、ペレットストーブ等の設置について書面により所有者の承諾を受けているもの）であること。 3 設置するペレットストーブ等が未使用品であること。	

補助金の額

補助対象経費（消費税含）に3分の1を乗じた額

※千円未満の端数は切り捨て

※上限 100,000 円

（例）補助対象経費：450,000 円

450,000 円 × 1/3 = 150,000 円 ⇒ 補助金額：100,000 円

補助金の受付

提出先	生活環境課（市役所2階）
注意点	・ 提出書類（様式）は市のホームページからダウンロードできます。（天童市トップページ → くらし（ごみ・環境） → 補助金） ・ 提出書類を確認後、申請者に補助金交付決定通知書を送付します。 ・ <u>補助金交付決定前の着工は認められません。</u> ・ ペレットストーブ等の設置後に実績報告書の提出が必要です。 ・ 生活環境課職員が設置の確認を行い、その後補助金を交付します。 ・ 補助金は、予算の範囲内において交付します。

補助金の交付申請書の提出について

◎提出：設置工事開始前

◎必要部数：合計2部

提出書類	☐ 補助金交付申請書	
	・ 必要事項を記入し以下の書類を添付の上、提出してください。 ・ ペレットストーブ等設置工事に係る事業費（住宅等の工事費ではありません）及び市補助金の予定額を記入してください。	
	☐ 添付書類	
	☐ 事業計画書（様式第1号）	
	☐ 収支予算書（様式第2号） ・ 予算に係る部分のみを記入してください。	
	☐ 誓約書（様式第3号） ・ 自筆または押印してください。	
	☐ 設置を予定している場所及びその付近の見取り図 ・ 設置予定箇所を示す図面と住宅等の場所が分かるものを提出してください。	
	☐ 申請者の住民票 ※法人の場合は登記事項証明書 ・ 申請時に<u>市外に住所がある方</u>は、現在お住まいの市区町村の住民票を提出してください。	
	☐ 令和4年度の納税証明書（申請者が個人で申請日が令和5年4月1日から同年6月30日までの場合は、令和3年度の納税証明書） ・ 申請時に<u>市外に住所がある方</u>は、当該年度の1月1日現在にお住まいの市区町村にお問い合わせの上、納税証明書を請求してください。 <u>（※事前に御相談ください）</u> ・ 非課税の場合は、市県民税非課税証明書を提出してください。	
	☐ 設置前の現況写真 ・ 新築住宅に設置予定等で添付が困難な場合は省略可能です。	

	☐ ペレットストーブ等の仕様及び補助対象経費の内訳が分かるカタログ、見積書等の写し ・薪ストーブの場合は、二次燃焼機能もしくはこれと同等以上の機能を有しているか、熱効率が60%以上であることが分かるものも提出してください。
	☐ 補助対象設備設置に係る承諾書（様式第4号） ・設置する建築物の所有者が申請者と異なる場合のみ提出してください。

★交付申請後、事業費等の変更があった場合は、生活環境課までご連絡ください。

補助金の実績報告書の提出について

◎提出期限：設置工事完了後30日以内

※工事の完成が年度末になる場合は、遅くとも令和6年4月10日までに提出してください。

◎必要部数：合計2部

提出書類	☐ 補助金実績報告書
	・必要事項を記入し、以下の書類を添付してください。
	☐ 添付書類
	☐ 事業成績書（様式第9号）
	☐ 収支精算書（様式第10号） 予算及び精算に係る部分、両方を記入してください。
	☐ 契約書の写し ・ペレットストーブ等の設置費が確認できるもの
	☐ 領収書の写し ・ペレットストーブ等の設置費が確認できるもの
	☐ 設置後の写真
	☐ 設置した場所及びその付近の見取り図 ・設置した住宅の場所等が確認できるもの
	☐ 住民票抄本（申請者本人のもの） ・交付申請時に他市に住所があり、完成後本市に転入する方。 <u>本市に住所変更したもの。</u>
	☐ 補助金請求書 ・交付決定通知書と一緒に郵送します。

お問い合わせ：天童市市民部生活環境課環境保全エネルギー係
023-654-1111 内線 274・279